

山口県社保協情報（2017年1月）／山口県社会保障推進協議会事務局（文責：鶴田）

〒753-0092 山口市八幡馬場 53-1 山口赤十字病院内山口県医労連気付 (TEL) 083-925-0663 (FAX) 083-920-2035

福祉医療費助成、地域医療構想、国保などで

対県交渉 ～県社保協～

12月27日（火）、山口県社保協は、県庁会議室で2016年度知事要求事項の回答交渉を行いました。

県社保協からは、代表委員の藤永佳久（県労連議長）、野田浩夫（医療生協健文会理事長）両氏をはじめ26名が参加。はじめに、藤永代表委員が「アベノミクスは安保法制（戦争法）と表裏一体。貧困と格差が広がる中、国は社会保障を大きく削減・後退させている。県民の健康と福祉、安全を守る県政の本旨に立ち返って、国・関係機関にはもの申し、県民生活の防波堤となっていたいただきたい。」とあいさつ。

これに対し、県の藤田健康福祉部次長は「要請については、貴重な提言として受け止めたい。」としました。

続いて、重点要求事項について県担当者から回答が示され、質疑、意見交換が行われました。

まず、「福祉医療無料化の復活」について、県は、現行制度（一部負担あり）の維持に固執、国が国保ペナルティに関して「見直しによって生じた財源は福祉医療の拡充には使わないように」と自治体に不当な圧力をかけている問題でも、「正式決定を待って判断。」と県の対応を先送りしました。

また、「地域医療構想」に関して、参加者が、救急医療や訪問看護など現場の実態を示して問題点を指摘したのに対し、県側は「構想」の内容説明に終始するのみで具体的な回答はありませんでした。

「国保都道府県単位化」についても、国の説明をなぞるだけで、保険料の高騰や徴収・差押強化など県民の懸念に正面から答えることを避けましたが、国保法44条に基づく恒常的な低所得者に対する一部負担金減免制度（美祢市で条例化）については、単位化後もその取扱を変えるものではないことが確認されました。

こうした中、保育所待機児童について、県はいわゆる「隠れ待機児童数」も把握していることが明らかになり、今後の保育所増設の糸口が見えてきました。

また、県住平原団地（山陽小野田市）の駐車場増設では、「隣の市営住宅に空きスペースがあり、活用できるのではないか。」と質したところ、「団地の駐車場管理組合で市と調整してほしい。県は協力・側面支援する。」と少し前向きな回答。

納税証明請求書にマイナンバーを記載させている問題では、県の説明が国の受け売りであったことを認めるとともに、「マイナンバーの記載がなくとも請求書は受理する。」ことを確認しました。

なお、交渉の概要記録をまとめているので、ご入り用の節は、事務局または鶴田まで連絡してください。

（鶴田アドレス）mmys5861@kfa.biglobe.ne.jp

あけましておめでとうございます

社会保障に憲法25条の光を！！
ともにがんばりましょう。

山口県社会保障推進協議会

就労強要で生保辞退、週6個のおにぎり生活

～県生連、対県交渉で追求～

11月21日、県生活と健康を守る会連合会は、冬季県交渉を行いました。

この中で、防府市の男性（61歳）が、ケースワーカーによる行き過ぎた就労指導や人権を無視した言動により生保を辞退し、知人が届けてくれる週6個のおにぎり生活している問題を取り上げ、県に緊急保護を要請しました。

また、資産調査では、「通帳残高3000円の使い道をしつこく聞かれた（山陽小野田市）」、「わずかしかない通帳残高のコピー提出を求められた（下関市）」などの実態を示して、新任ケースワーカーの研修をしっかりと行うよう、強く要請しました。

一方で、① 就学援助制度について、生保基準見直しによる影響を受けないよう対応を求める教育長通知を发出。② 高校生等奨学給付金事業について、第1子と第2子以降の支給額の差を解消するよう国に要請。③ 県住の浴室を高齢者仕様に改修を進めている。④ 要支援1・2で専門的なサービスが必要な場合は、現行相当のサービスが受けられる。⑤ 生保の級地区分について、均衡を考慮した見直しを国に要請、などの回答がありました。

2016年度自治体キャラバン報告① [子ども医療費助成]

(自治体アンケートから作成/2016年度改善)

県下すべての市町で、県の「乳幼児医療費助成制度」に上乘せ・横出しする形で、子どもの医療費助成を拡充・実施しています。

具体的には、次のとおりです。

- ①独自に年齢拡大 : 16市町
- ②就学前の所得制限撤廃 : 12市町
- ③就学前の自己負担なし : 全市町

市町担当者との懇談では、無料化の継続や独自の拡充について、「子育て支援策として」、「現下の厳しい経済情勢を考慮した」、「市民の負担軽減のため」などとしており、厳しい財政事情の中にあっても住民に眼を向けてがんばっている姿勢が強く感じられました。

一方で、「この制度に限らず、なにかあると『ハシゴ』をはずす県の姿勢に不信感」、「住むところによって助成内容が異なるのは疑問」、「本来、子育て支援として国が制度化を図るべき」など県や国の責任を問う意見も出されました。

県では、「持続可能性な制度にする」と言って、2009年度から制度を見直し有料化していますが、見直し前(2008年度)は10億円以上あった予算が今年度は8億1千万円と2億円近く減少しています。

乳幼児医療費助成の当初予算額 (千円)	
2008年度	1,005,476
2014年度	864,269
2015年度	844,211
2016年度	813,894

	対象年齢	所得制限		自己負担	
		無	有(市民税・町民税ベース)	無	有
下関市	就学前		所得割136,700円以下	○	
	小・中学生	○			2割
宇部市	就学前		所得割136,700円以下	○	
	小・中学生				2割
山口市	就学前	○		○	
	小・中学生		所得割非課税		
萩市	就学前		所得割136,700円以下	○	
	小学生				通院)1千円/月 入院)2千円/月
防府市	小学生まで	○		○	
下松市	小学生まで	○		○	
岩国市	就学前	○		○	
	小・中学生		所得割136,700円以下		
光市	通院)小学3年まで		所得割136,700円以下	○	
	入院)高校生まで				
長門市	小学生まで	○		○	
柳井市	就学前		所得割136,700円以下	○	
美祿市	就学前	○		○	
	小学生		所得割136,700円以下		
周南市	就学前	○		○	
	小学生		所得割136,700円以下		
山陽小野田市	就学前	○		○	
	小・中学生		所得割136,700円以下		2割
周防大島町	中学生まで	○		○	
和木町	中学生まで	○		○	
上関町	中学生まで	○		○	
田布施町	就学前		所得割136,700円以下	○	
平生町	就学前		所得割136,700円以下	○	
阿武町	中学生まで	○		○	
	小学以上 :16市町		就学前無 :12市町		就学前無 :19市町

市町では、この減額分を持ち出し負担した上で独自の拡充をも図っていることとなります。2016年度には8市が対象年齢の拡大などの制度改善を図っており、また、懇談の中で、現在は「就学前」児童に止まっている市町から「来年度に向けて、対象年齢の拡大を検討」との表明もありました。

一方、国は、地方からの要請を受けて、国保ペナルティ(国庫負担金減額措置)を緩和する方向で見直しを進めていますが、この見直しに伴って生じる地方財源は「子ども医療費助成の拡充ではなく、他の子育て施策に充てるよう求める」と圧力をかけてきています。

市町との共同を強化しながら、地方自治を侵害するような国のやり方を厳しく批判するとともに、県に対し無料化の復活と助成内容の拡充を求めていくことが急務となっています。